

区会改革説明会報告

3月2日、17日に区会改革について説明会を開催しました。

○3/2 働いている世帯、子育て中の世帯を対象とした説明と意見交換

6世帯7名のご出席と、3世帯から書面によるご意見を頂きました。

○3/17 2019年度の区会の組織・体制及び会則・付則の改正についての説明と意見交換

80名以上のご出席により、多くのご意見を頂きました。

○区会の2019年度体制 及び会則・付則の改正の内容

区会を3分割することによる区会組織の変更と、それに伴う会則・付則の改正をします。  
その詳細は、今回配布しました、定時住民総会の案内書の「区会第2号議案」に添付しています。

1) 区会体制の変更(案)について

区会を3分割することにより、役員の配置および組織の姿が変わります。

- ① 第Ⅰ街区区会：(美奈宜の杜4・5丁目、(仮称)美奈宜の杜1)  
第Ⅱ街区区会：(美奈宜の杜6・7丁目、(仮称)美奈宜の杜2)  
第Ⅲ街区区会：(美奈宜の杜1・2・3丁目、(仮称)美奈宜の杜3)
- ②各区に区会長を設置します。副区会長を廃止し、地区委員は区役員と名称変更とします。
- ③区会役員会に代わり、区会長会を設けて、3区会の統括、運営を行います。
- ④各区の固有課題は、住民懇談会にて区会ごとに話し合うようにします。

2) 区会会則・付則の改正(案)について

- ①組織や役員の役割が変わるために、2019年度の体制に関わる条項の改正をします。
- ②主要な改正点は、区会名称、役員名と定数、役員の職務、区会長会の開催、住民懇談会の開催、区会長の選任方法(付則)、に関わる部分です。

3) 2020年度に向けた運営と協議

コミ協と協議し、役割・機能の配分や調整をし、今まで区会が担ってきた業務が脱落することなくまた重複しないようにします。さらには、両組織がより効果的に機能を発揮するように、1年間かけて試行し、3分割体制がしっかり運営できるように十分協議します。

○ご意見について (大変多くのご意見を頂きました。)

- ①各区会の独自性がでてくるのか。
- ②機能や役割に関する詳細の決定はいつになるのか。
- ③西ビル・周辺地区との関係はどうなるのか。
- ④区会の財産(区会会計)をどう分けるのか。
- ⑤役員の当番制の運用では、住民の状生活況を丁寧に聞いてほしい。
- ⑥女性の参加を増やし、活躍してもらいたい。
- ⑦区会の業務の軽減がどの程度できるのか、心配している。

○2020年度に向けて

2019年度は、今回提案しました新組織で運営し、機能や能力を検証し、改善していきたいと考えています。今までに頂きましたご意見を見据えて、住人のより多くの方が納得できる姿を考えます。この1年間新たな区会の姿を考えて、3分割を提案し、多くの住民のご了解を得ました。改革に取り組んできた現区会役員は、2020年度に向けて、この街の住人の暮らしにふさわしい組織づくりを目指してまいります。これからもご意見を聞く機会を設け、丁寧に説明していきます。(福元記)

第18回 美奈宜の区会 定時住民総会の開催案内

1、開催日時：4月7日(日) 9:30~12:00

2、場所：コミュニティセンター2階 多目的ホール

別途配布しました資料に議案の詳細を提示してありますので、必ずご一読いただき、当日は資料をお持ちの上ご出席ください。また、ご欠席の方は、お近くの区会役員に、添付の委任状のご提出をお願いします。(区会役員会)

☆住民活動費に関する検討会議からの最終報告 全17回の会議を終了しました

「住民活動費に関する検討会議」は、H29年5月からH31年3月まで、全15名のメンバーにより、多方面からの検討を慎重に行った結果、今回下記の通り最終報告を行います。

1) 住民組織の活動費への住民負担は現状維持とする。

住民組織：コミ協、区会、社協、自主防災会

2) 公共インフラ工事の際の地元(受益者)負担金の積み立てをしない。

公共インフラ：幹線道路、公園、上下水道、消防・消火設備では発生しない。(市に確認済み)

3) 西ビルの管理費については、別途検討を必要とする。

住民活動費に関する検討会議メンバー(発足時からの全メンバー)は、阿部、岩本、北村、後藤、坂井、坂倉、田中、轟、濱田、前田、前本、松本、村田、福元 の各位です。(アイウエオ順)

(議長：福元)

☆分別(資源・不燃)ゴミ回収時の立会いボランティアを募集します。

毎年、多くの方々にボランティアで参加いただいています、分別ごみ回収場所での立会いの方を募集しています。立会いの内容は以下のとおりです。

1) 年3回程度(市から配布された2019年度日程表による)

お申し出の際、不都合な月日、曜日は事前にお伝えください。参加の日を調整します。

2) 時間は、8:30~10:00

3) 受付後や、直前に立会いが不都合になった場合には、ご連絡くだされば対応します。

近所の区会役員にお申し出ください。日にちが多くても、少なくとも構いません。(区会役員会)

新しい住人のご紹介

- 新入居 長谷川 さん (定住)
- 新入居 黒木 さん (定住)
- お誕生 森山 さん

-編集後記- 羅針盤は来月から紙面が変わります

今回で131号となる区会だより「羅針盤」は、5月号からコミ協だよりと共同印刷にするため、若干スタイルが変わる予定です。10年余に亘り発行を続け、今後も継続しますが、少しでもリアルタイムに区会の動きをお伝えする方針は変わりません。「面白くない」「文字が多い」「文字が小さい」など評価はありますが、読むものが多すぎるという状況は、コミ協編集部とともに改善を図ります。ほかにも、SMS連絡、スマホ、SNSの活用など情報の伝達手段は進歩しますが、私たち多くのシニアはついていけない状況を考え、発信方法を改善します。この街らしい連絡手段の姿とはどのようなものなのか、これからも模索が必要です。(福元記)